



西のなお美 一般質問 誰もが地域の 学校で学べる 「合理的配慮」を

2016年の障害者差別解消法の施行にともない府中市が設置した「合理的配慮支援員」は、多くの保護者から期待が寄せられていましたが、運用に疑問や意見の声が寄せられたことがきっかけで質問をしました。

希望すればどの子にも支援員が付くのかという質問に対しては、「教育委員会の視点から合理的配慮支援員を付ける対象の子どもを明確にしている」という趣旨の答弁がありました。障害者差別解消法の施行後に保護者に付添い

学校における合理的配慮とは、障がいがあっても本人や保護者が学校と話し合って調整し、ともに学べる環境を作ることです。障害者差別解消法では公立学校での合理的配慮も義務付けられています。

希望する環境で教育を受けたいという本人や保護者の思いに添えることを優先し、誰もがともに充実した時間を過ごせるように学校やクラスを変えていくことを目指し、地域の学校とともに学べる教育を実現させてほしいと訴えました。

教育委員会は、障がいがあっても、希望する環境で教育を受けたいという本人や保護者の思いに添えることを優先し、誰もがともに充実した時間を過ごせるように学校やクラスを変えていくことを目指し、地域の学校とともに学べる教育を実現させてほしいと訴えました。

障害者差別解消法では公立学校での合理的配慮が義務付けられています。教育委員会の判断で「合理的配慮支援員」の配置が受けられる子どもを選び、分けること自体が障害者差別解消法の考えに反するものです。



田村 智恵美 一般質問 間に合うのか?! 超高齢化社会の 地域包括ケアシステム

これまでの介護保険制度改正では高齢者を支える仕組みの「地域包括ケアシステム」の構築が謳われました。第7期(2018~2021年度)は、高齢者だけでなく障がい者・子育て・生活困窮者も含めて、地域共生社会の実現に向けたシステム構築が求められます。そのためには、福祉施策全般をコーディネートする地域福祉課の重要性を訴えましたが、「連携体制の構築」

団塊世代が後期高齢者となる2025年を目前にし、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるには、ともに地域全体で支え合う新たな仕組みを早急に作らなければいけません。12月に市の第7期の介護保険計画案が示されましたが、これらの課題を踏まえた対策が盛り込まれているでしょうか。

また、前回の制度改正で要支援1、2のかたへのサービスが介護保険制度から、市の独自基準による「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下新総合事業)に移行しました。中でも、住民主体の助け合い事業については、「地域包括ケアシステム」のあり方も大きく関わるはずですが、第7期の計画では「地域の状況に合わせた市民と協働して提供するサービスを検討する」と述べるのみです。市が独自基準を作ることができる新総合事業だからこそ、主体的な住民活動への助成など、柔軟な対策も必要です。これからの超高齢化社会に対応できる施策を具体的に盛り込むことを求めました。

という答弁のみで、各担当課を積極的につなぐ姿勢はありませんでした。また、前回の制度改正で要支援1、2のかたへのサービスが介護保険制度から、市の独自基準による「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下新総合事業)に移行しました。中でも、住民主体の助け合い事業については、「地域包括ケアシステム」のあり方も大きく関わるはずですが、第7期の計画では「地域の状況に合わせた市民と協働して提供するサービスを検討する」と述べるのみです。市が独自基準を作ることができる新総合事業だからこそ、主体的な住民活動への助成など、柔軟な対策も必要です。これからの超高齢化社会に対応できる施策を具体的に盛り込むことを求めました。

府中駅南口再開発、市民の声を活かして改善を

府中駅南口再開発については前号の記事掲載以降も、市民のかたからたくさんの意見がありました。その中から市民の安全に深く関わる点について報告します。

●バルトホール(300人収容)の避難経路について

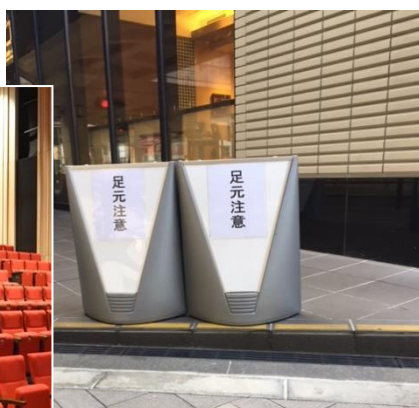
6か所の扉に非常口の表示がありますが、一部は観客席(可動式)をセットすると扉が隠れてしまう箇所や、ロープを張って通行止めになっている箇所もあります。表示の通りに非常口が使用ができない状況は緊急時に混乱を招きます。利用者の安全確保のために、改善が必要です。



バルトホール

●1階店舗と歩道の段差について

前号のわくわく通信でも指摘した段差について、危険性が高いことから、市も対策を考えはじめました。段差は広範囲に及びますが、特に歩道の幅が狭い箇所を優先に、市は再開発組合に対応を求めました。工法や改良時の音の対策などについて7~8月までに組合から方向性が示されることになりました。



歩道の段差

「学校給食費の徴収に関する条例」の議案に反対！

来年度から学校給食費が公会計となり市の予算に組み込まれます。そこで保護者負担となっている給食費の徴収の考え方を、市は新たに「徴収に関する条例」で示すことを議会に提案しました。

政府に「核兵器禁止条約」への参加を求める陳情が不採択に！

保護者負担についての議論を可能にするためでした。公会計に移行する意義は「徴収に関する条例」を制定することではないと反対しましたが、賛成多数で条例案が可決されました。

条例案では給食費の滞納について、納付相談や訴訟手続きなどの「必要な措置を講じる」とする一方、市の「徴収する権利」の放棄の条件を明文化しました。しかし、これまで市民に対する市の「債権」について包括的な徴収を定める条例はなく、給食費についてだけ定める理由はありません。

市民から府中市議会に対して、政府に「核兵器禁止条約」への参加を要望する意見書を出してほしいという陳情が出されました。核兵器廃絶国際キャンペーン「ICAN」がノーベル平和賞を受賞するなど、世界的に核兵器廃絶への流れが起きている中で、被爆国である日本が「核兵器禁止条約」に参加であることから出された陳情です。

生活者ネットワークは学校給食費の公会計化を求めてきましたが、それは深刻化する子どもの貧困に対応するための「給食費の減免」や教育費の

被爆者の思いを受け継ぎ、平和を願う市民の代表であるべき府中市議会として当然のことと考え、本会議で採択を求めましたが、反対多数で不採択となりました。

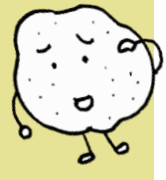
新しい学校給食センターを見学しました (2017/11/10)



市内の保護者や他市からの視察など16名で見学、試食をしながら、職員や栄養士さんに質問に答えていただきました。

●食中毒への対応は？
調理のコースを分け、被害を最小に留めるようにしていますが、発生すればセンター全体がストップします。

●災害時の食の供給については？
電気が止まれば稼働できません。



●給食残さの量については？
新センターではまだ計量していないので、子どもたちがどれくらい残しているか、今のところわかりません。



センター方式では学校との交流が密にできないこともあり、食育の充実や地場野菜の導入、アレルギー対応などにも課題がありました。

12月1日から 政務活動費の使途がホームページで公開に！

「議会改革」の一環として、府中市議会議員の調査研究や活動にかかわる費用「政務活動費」の使途がホームページで公開されることになりました。



10月31日～11月1日 大津市視察報告

誰も排除しない！「社会的事業所」を視察しました

◆滋賀県の「社会的事業所」制度とは

滋賀県にはいわゆる「作業所」ではなく、障がいのある人もない人も対等に働き、所得保障もする「社会的事業所」の制度があります。従業員の半分以上が障がい者、全員と雇用関係を結ぶなどが条件で運営費が補助され、ここ数年生活困窮者の就労の場としても注目されています。

◆「掃除屋プリ」と「印刷工房ルーツ」

大津市で制度を生かし「掃除屋プリ」「印刷工房ルーツ」を運営する「企業組合ねっこの輪」の白杉さんは、障がい者の差別をなくす運動に携わってきた方です。「掃除屋プリ」は県庁、市役所などに近く、市から請けている公衆トイレの清掃は、職員や市民から「きれいになった」と評価されています。白杉さんは困難を抱えて職に就けなかった人たちが自信を得た例を挙げ、「労働能力を高めるには時間がかかるが、今の社会はそれを待てないことが問題だ」と言います。名刺の印刷が得意な「印刷工房ルーツ」も近所にあります。役所へ障がい者が営業に出向き、名刺作成を請けています。名刺が「障がい者への理解がある」というアピールとなるそうです。

「社会的事業所制度」は東京ではあまり事例がありませんが、もっと広めることが必要な制度だと感じました。



清掃作業に出かける「プリ」の人たち



印刷工房「ルーツ」

わくわくまちづくりトーク

12月議会の報告とまちづくりへの意見交換などの会です。

どうぞお気軽にご参加ください。
2月3日(土)14時～
ルミエール府中 講習会議室(2階)

編

安倍政権は、国民に対しては「思想信条の自由を侵す」国づくりを、対外的には「戦争できる」国づくりを進め、いよいよ「改憲」を目指しています。自党内では、「9条を変える」、「緊急事態条項を入れる」などが議論され、国会に提案するといわれています。このような「過去の清算」を許すわけにはいきません。

生活者ネットワークは反対の声をあげていきます。

後

集

記